

JA HADANO DISCLOSURE 2014



JAはだの 2014 ディスクロージャー誌 2013年3月1日～2014年2月28日



JAはだの

■CONTENTS

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
トピックス	8
リスク管理への取り組み	15
自己資本の状況	18
JAはだの概要	19
主な業務の内容	26
主な貯金商品のご案内	26
主な貸出商品のご案内	27
その他の業務・サービスのご案内	28
主な手数料	29
系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)	34
経営資料編	36
連結ディスクロージャー	67
連結自己資本の充実の状況	81

■プロフィール

2014年2月28日現在

◆設立年月日	1963年8月1日
◆所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆活動地区	秦野市
◆総資産	2,226億円
◆貯 金	2,063億円
◆貸出金	459億円
◆長期共済保有高	4,636億円
◆役 員	43名
◆職 員	234名

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

日頃、組合員・利用者の皆様には格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、2013年度の事業内容や経営内容などをご説明した「ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきたくお願いいたします。

2013年度の日本経済は、デフレ脱却と日本経済再生に向けた積極的な政策効果により、企業の大幅な収支改善や個人消費の拡大が報告され、緩やかな景気回復基調で推移しました。企業業績の改善により雇用拡大や賃金見直しの動きも広がりつつあり、さらなる景気改善が期待される一方で、消費税増税後は家計負担の増大により消費の抑制が想定され、景況感の悪化による経済の停滞が懸念されています。

農政を取り巻く環境も、TPP（環太平洋連携協定）交渉合意に向けた圧力が米国主導で強まる中、2月の参加国閣僚会合での実質的合意は見送られたものの、農業分野での関税撤廃を要求する姿勢は変わらず、引き続きJAグループ一丸となり、国益の最大限の確保、国民の食と暮らし・いのちを守る運動を展開してまいります。

農業面では、円安と海外の需要拡大等により、燃料・生産資材価格は高止まりを続けており、消費税増税が更なる負担増となる中、生産コストの増大を販売価格に転嫁することも難しく、農業経営に深刻な影響を与えています。

このような情勢のなか、さらなる農業振興と協同組合運動の躍進に向けて、第三次中期経営計画（2012年度～2014年度）中間年度及び「第二次地域農業振興計画」初年度の実践に取り組みました。

組織運営では、基礎組織である生産組合の活性化と結束力強化をはかるため、助成策を活用した活動実施を推進しました。また、「新組合員のつどい」を新たな地域交流活動と位置づけて参加を呼びかけ、支所毎に特色ある取り組みをはじめました。

営農指導事業では、収穫体験や農園オーナー制度など観光農業のさらなる充実拡大と、都市近郊の立地を生かした多彩な園芸産地づくりに取り組みました。販売事業では地産地消の拠点である「はだのじばさんず」での地場産農産物の取扱拡大と、消費者ニーズに応えた品揃えにつとめ、6月に来店者延べ500万人を達成するとともに、取扱高は10億3千万円となりました。2月の記録的な大雪では市内全域で農業被害が発生し、ハウス等農業施設の損壊に対する対応を行いました。

また、農産加工品の開発や料理教室の開催など、女性部活動と食農教育の拠点として、新たに本所農業団地センターに調理室を整備しました。

信用事業では地域に根ざしたJAバンクとして信頼をいただき、貯金残高は2,000億円の大台を達成しました。

経営管理では、創立50周年を迎え、組合員の皆様への感謝を込めて出資配当の増配、記念利用券と記念誌の配付を実施したほか、周年記念事業として「はだのじばさんず」に太陽光発電パネルを設置しました。また、施設整備として鶴巻支店新店舗の建設に着手しました。

J Aはだのでは、地域農業の振興に軸足を置き、協同組合運動の躍進に向けた活動に取り組んでまいります。

皆様の一層の参加、参画および利用結果をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合
代表理事組合長古谷茂男

■ JAはだの基本理念と運営方針

● JAはだのめざすもの

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAはだのは、JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にする人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たしたい役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

J Aはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たしたい役割發揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

J Aはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、補足説明を行ない、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

J Aグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にする心を養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組みます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に發揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

韓国をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数	組合員戸数
13,540人	11,202戸
正組合員 内訳 准組合員	正組合員戸数 内訳 准組合員戸数
3,034人	2,393戸
10,506人	8,809戸
新規加入者	459人

2 資本の状況

※資本は、貸借対照表の「純資産」のことです。



3 組織活動・教育広報の取り組み

- 協同組合活動の啓発と組織リーダーの育成
- 次世代対策活動と食農教育活動の充実
- 生産組合組織の活性化に向けた取り組み
- 農政活動・税制と補償対策への取り組み
- 新東名高速道路建設に伴う取り組み
- TPP(環太平洋連携協定)交渉における農産物の重要5品目確保への取り組み

4 営農活動の取り組み

- 「地域農業振興計画」による営農指導の充実
 - 営農相談や担い手育成支援、営農情報の発信
 - 「はだのじばさんす」を中心とした「地産地消」の充実
 - 農作業事故防止を目的に「農作業安全運動」の実践
- はだの都市農業支援センターとの連携
 - 体験型農園オーナー制度や旅行会社との連携した観光農業の実践
 - 鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践

「はだのじばさんす」の利用状況

利用者総数 56万4千人
1日当たりの利用者数 1,559人
取扱高 10億4,790万円
1日当たりの取扱金額 289万円

5 安全・安心な農産物の供給

- 生産履歴の記帳
- 野菜栽培講習会の実施
- 農薬適正使用の指導の実施

全体の取扱高



25億円

6 健康と福祉の取り組み

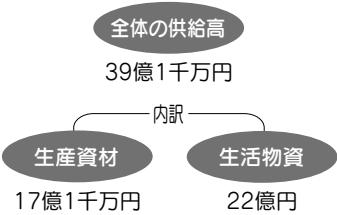
- 健康管理活動の充実
- 高齢者福祉活動の充実
- 生活文化活動や子育て支援への取り組み
- 健康福祉基金による支援活動の充実

ケアセンターの利用状況

〈居宅介護支援事業〉 利用者人数 929人
〈訪問介護事業〉 利用者人数 542人
〈介護予防訪問介護支援事業〉 利用者人数 122人

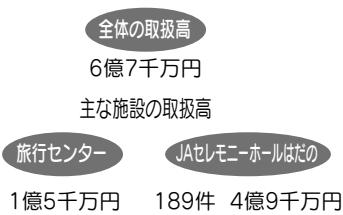
7 共同購入でくらしを豊かに

- 予約購買による生産資材の安定供給
- 安全・安心な生活物資のPRと供給



8 くらしのための共同施設の利用

- セレモニーホール運営の充実強化
- 利用者に満足いただける旅行の提供



9 便利で安心 JAバンク

- 特別貯蓄運動・キャンペーンの実施
- 年金相談会の開催



10 農業・生活・事業資金などのご融資

- 農業振興や生活・事業などの資金対応
- 休日ローン相談会の開催
- 住宅・マイカー・教育ローンとくとくプランの実施

貸出金残高 459億3千万円

11 万一に備えての共済

- 長期共済新契約高 380億5千万円
 - 長期共済保有高 4,636億円
 - 1年間に支払った共済金額
- 事故 1,829件 9億6千万円
満期 3,157件 32億4千万円
年金 1,864件 14億1千万円



12 活動のみのり

当期剰余金 3億2千万円



13 (株)協同コンサルトはだの

- まかせて安心JAのマイホーム建設
- 入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん



■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	前年度	本年度
事業収益	7,157	7,041	6,720	6,674	6,298
信用事業収益	2,337	2,089	2,040	1,887	1,826
共済事業収益	726	736	736	738	712
農業関連事業収益	1,787	1,887	1,868	1,902	1,856
その他事業収益	2,306	2,327	2,075	2,145	1,903
経常利益	773	735	657	617	444
当期剰余金	532	559	435	448	328
出資金 (出資口数)	1,881 (1,881,083)	1,867 (1,867,532)	1,859 (1,859,795)	1,847 (1,847,143)	1,834 (1,834,191)
純資産額	13,140	13,551	13,855	14,100	14,249
総資産額	196,284	203,309	210,828	214,644	222,654
貯金等残高	181,104	187,903	195,318	198,964	206,354
貸出金残高	50,020	49,249	49,011	47,256	45,930
有価証券残高	16,949	17,171	16,506	16,079	14,341
剰余金配当金額	133	136	139	177	140
出資配当	56	55	55	92	54
事業利用分量配当	77	80	84	84	85
職員数	234	236	238	236	234
単体自己資本比率	20.34	20.37	19.61	19.82	19.58

(注) 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

■2013年度の協同活動の主な記録

3月



- 環境対策活動として市にLED(発光ダイオード)防犯灯を寄贈(=写真)
- 子どもたちに食や農業、環境への理解を深めてもらおうと、市内13小学校に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈した

9月



- 海外農業事情視察研修会で13人の視察団がタイ国を訪れ、現地の農協や小学校を視察。農業に対するグローバルな視点を養った
- 女性部が秦野たばこ祭の「たばこ音頭千人パレード」に参加。部員55人が「JAはだの」と書かれたそろいの法被を着て、女性部をPRした(=写真)

4月



- 春の座談会を開催。1,398人が出席し、JAの運営について話し合った
- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約7,700人が来場。市内の生産農家が丹精して作った園芸農産物を広くPRした(=写真)

10月



- 海外農業事情視察研修会で13人の視察団がベトナムを訪問。現地の農協や農園を視察した他、小学校を訪れ、子どもたちと交流した(=写真)
- 青年部が創立50周年を迎、本所で記念のつどいを開いた。同部の活動を記録した記念誌を発刊し、今後のさらなる飛躍を誓い合った

5月



- 第50回通常総会を文化会館大ホールで開催。7議案を満場一致で可決した
- 青年部が「花いっぱい運動」の一環として、本所玄関前花壇に部員が育てたナデシコやペチュニアなどを植え付け、地元の花をPRした(=写真)

11月



- 市民の日に「協同組合フェスタ」を開催。「地産地消」をPRした
- 「ともに歩んで50年 未来へつなぐ協同の絆」をテーマに農業まつりを開催。創立50周年を記念し、野菜の宝船を展示了。約3万3千人が来場し、会場を盛り上げた(=写真)

6月



- 「はだのじばさんず」が来店者数延べ500万人を突破。敷地内に野菜農園を設置し、市内の保育園と連携した食農教育を始めるなど、新たな取り組みを実施(=写真)
- 女性部運動会を開催。360人が16種目に汗を流した

12月



- 本所農業団地センター2階に調理室が完成。農産加工品の開発や料理講習会など、地域農業の活性化につながる取り組みが始まった(=写真)
- 恒例の「年忘れ年末市」を「はだのじばさんず」で開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわった

7月



- 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の一環として、健康福祉大会を本所で開催
- 次世代対策事業の一環として、第17回夏休み子ども村を長野県で開き、2班で190人の児童が野菜の収穫などを体験(=写真)

1月



- 組合員教育事業の一環として、国内視察研修会を千葉・茨城県方面で開催。組合員43人が大原幽学の足跡を訪ねた
- 貯金・共済観劇招待会「細川たかし/長山洋子ジョイントコンサート」を開催。コンサートの後半では、カーネーションとバラの花束をそれぞれの生産者が手渡し、秦野の特産品をPRした(=写真)

8月



- JAはだのが創立50周年を迎え、記念式典で今後の発展を誓った
- 経済評論家の内橋克人氏を招き、第21回文化講演会を開催
- 夏まつりを開催。地域一体となって「涼」を満喫した(=写真)

2月



- 「はだのじばさんず」の屋根に設置した太陽光発電がスタート
- 協同組合講座が閉講式を迎える、組合員講座と組合員基礎講座の受講生87人が修了した(=写真)

■農業振興活動

農業振興にかかる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶため、食農教育として行政との連携により市内の小中学校に野菜苗と肥料の資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当組合は秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

2014年2月末現在

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,063億54百万円となっております。（うち定期積金の残高は18億76百万円）となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種類	残高
当座性貯金	55,320
定期性貯金	149,157
定期積金	1,876
合計	206,354

2. 地域への資金供給の状況

2014年2月末現在

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、459億30百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	残高
組合員	36,348
地方公共団体	1,441
その他	8,140
合計	45,930

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはからうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、地域の文化を伝えるための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。



● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内 13 幼稚園の保護者 254 人と中学校 1 校 20 人の生徒に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。



● 市民農園への取り組み

J A はだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。



● 環境保全と地域防犯への取り組み

環境保全と地域防犯活動の一環として、「はだのじばさんず」の年間利用者数にもとづく拠出金を活用し、秦野市防犯協会へ LED 型防犯灯を寄贈しています。

● 高齢者福祉活動

「J A デイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、ケアマネージャーによる相談会の実施や、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会などを開催など、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。



● 組合員教育にかかる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2013年度までに1,997人が修了しています。

・組合員講座

「税金・農政・法律コース」「健康・文化・環境コース」に分かれています。

年6回の研修と視察研修を半年にわたり行います。



・協同組合専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。



・組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的としています。



● 各種相談会の開催

・税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し相談をお受けしています。

・住宅ローン相談会

住宅ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月開催)や「JAはだの夏まつり」(8月開催)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。



(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● 組合員ソフトボール大会

組合員相互の交流と体力維持をはかるために「組合員ソフトボール大会」を開催しています。2013年度は8チーム 119名が参加しました。



● グランドゴルフ大会

健康や生きがいづくりの一環として、高齢者を対象に「グランドゴルフ大会」を開催しています。2013年度は112名の組合員が参加しました。



(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意思疎通と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し情報の提供につめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティ版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。



● ホームページ、携帯電話メールによる情報発信

ホームページと携帯メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、t v kテレビ「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し秦野の農業の紹介を行っています。

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

秦野市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）金融円滑化管理に関する態勢

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。なお、経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料を提供し、農業への理解促進をはかっています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めています。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めています。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準より多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前8時30分～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- ・(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- ・(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法規に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理綱領」や「役職員の行動（為）規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

1. 当JAのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行なうとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

(2) コンプライアンス総括部署

コンプライアンスの総括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

(3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、総括管理してまいります。

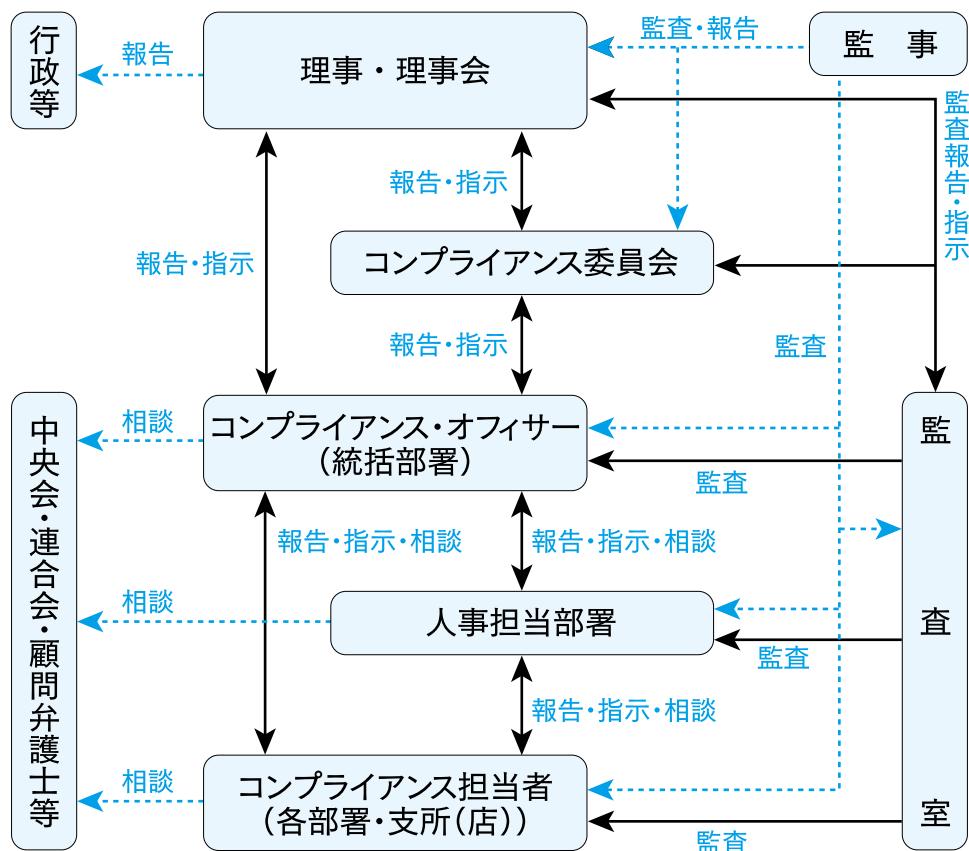
(4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所（店）に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

■コンプライアンス体制図



自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1,834百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2014年（平成26年）2月末における自己資本比率は、19.58%となりました。

■組合員数

(単位：人、法人・団体)

区分		前年度末	本年度末	増減
正組合員	個人	3,051	3,025	△26
	法人	2	2	—
	その他の法人	6	7	1
准組合員	個人	10,186	10,487	301
	農業協同組合	—	—	—
	農事組合法人	1	1	—
	その他の団体	17	18	1
合計		13,263	13,540	277

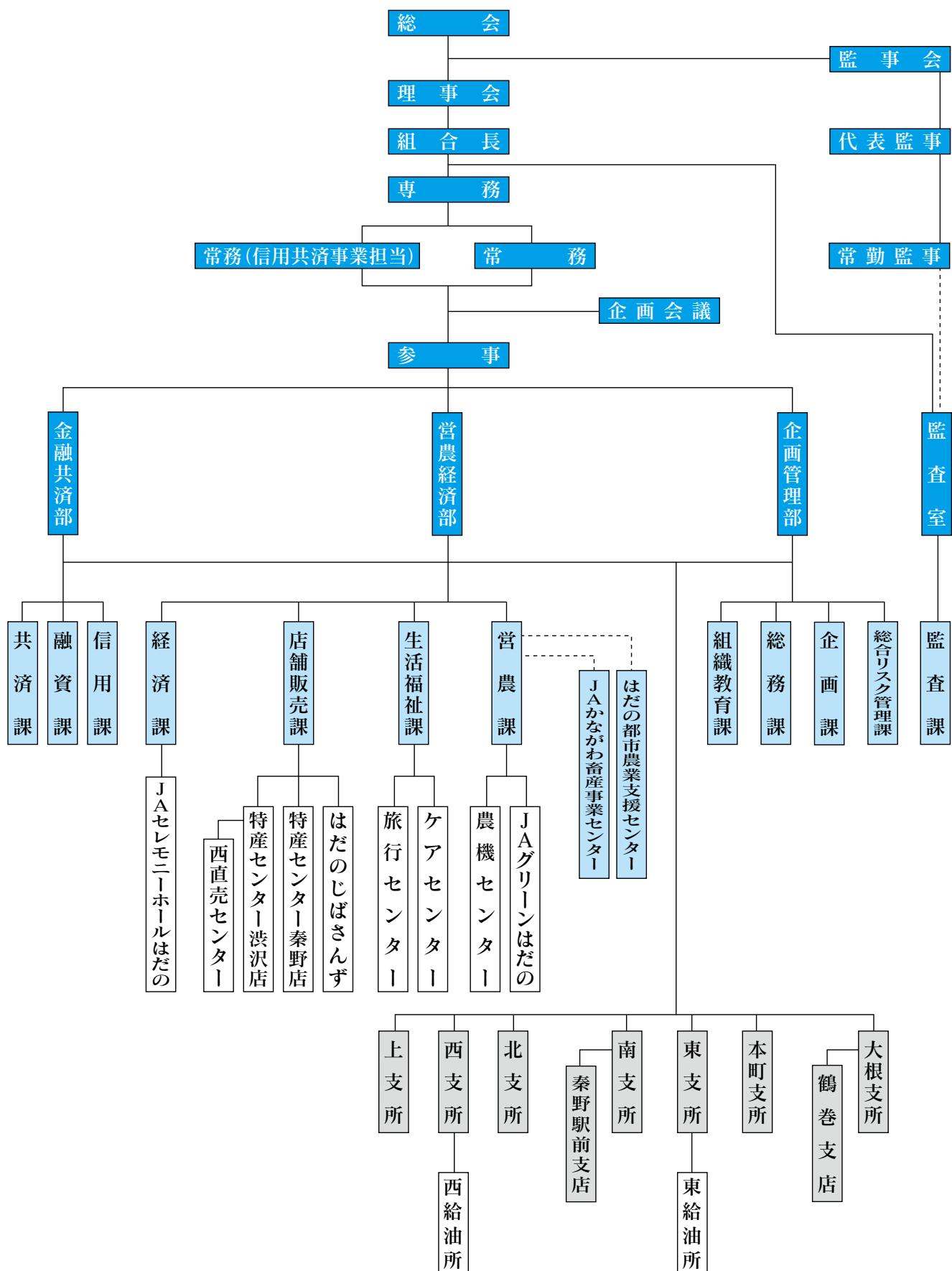
■役員構成

(2014年2月末日現在)

役職名	氏名
代表理事組合長	古谷茂男
専務理事	山口政雄
常務理事	川上和明
理事	今井忠春
"	宮村俊男
"	柳川弘一
"	清水義雄
"	高橋則雄
"	吉藤登
"	関野光治
"	五味田徳恵
"	湯山忠夫
"	大津通信
"	山口崇
"	加藤利信
"	池田昇
"	小泉幸男
"	高橋範幸
"	小泉武
"	柏木昭二
"	片野敏
"	大木伸男

役職名	氏名
理事	山口道夫
"	小野孝允
"	諸星照美
"	小室一郎
"	諸星洋子
"	諸星一雄
"	須藤洋子
"	牧石邦夫
"	小林富子
"	山口勇
"	三武利夫
"	高橋徹夫
"	向原洋子
"	高橋照江
代表監事	磯村晃
常勤監事	渋谷清
監事	相原信義
"	栗原幸一
"	井上健
"	高橋庸郎
"	飯塚和彦

■機構図



■店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463)81-7711(代)	1
大 根 支 所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463)77-1660	1
鶴 卷 支 店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-17-17	(0463)77-0840	1
本 町 支 所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463)81-0019	1
東 支 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463)81-2549	1
南 支 所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463)81-0268	1
秦 野 駅 前 支 店	〒257-0051 秦野市今川町1-3	(0463)81-3922	1
北 支 所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463)75-1629	1
西 支 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463)88-0004	1
上 支 所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463)88-0007	1

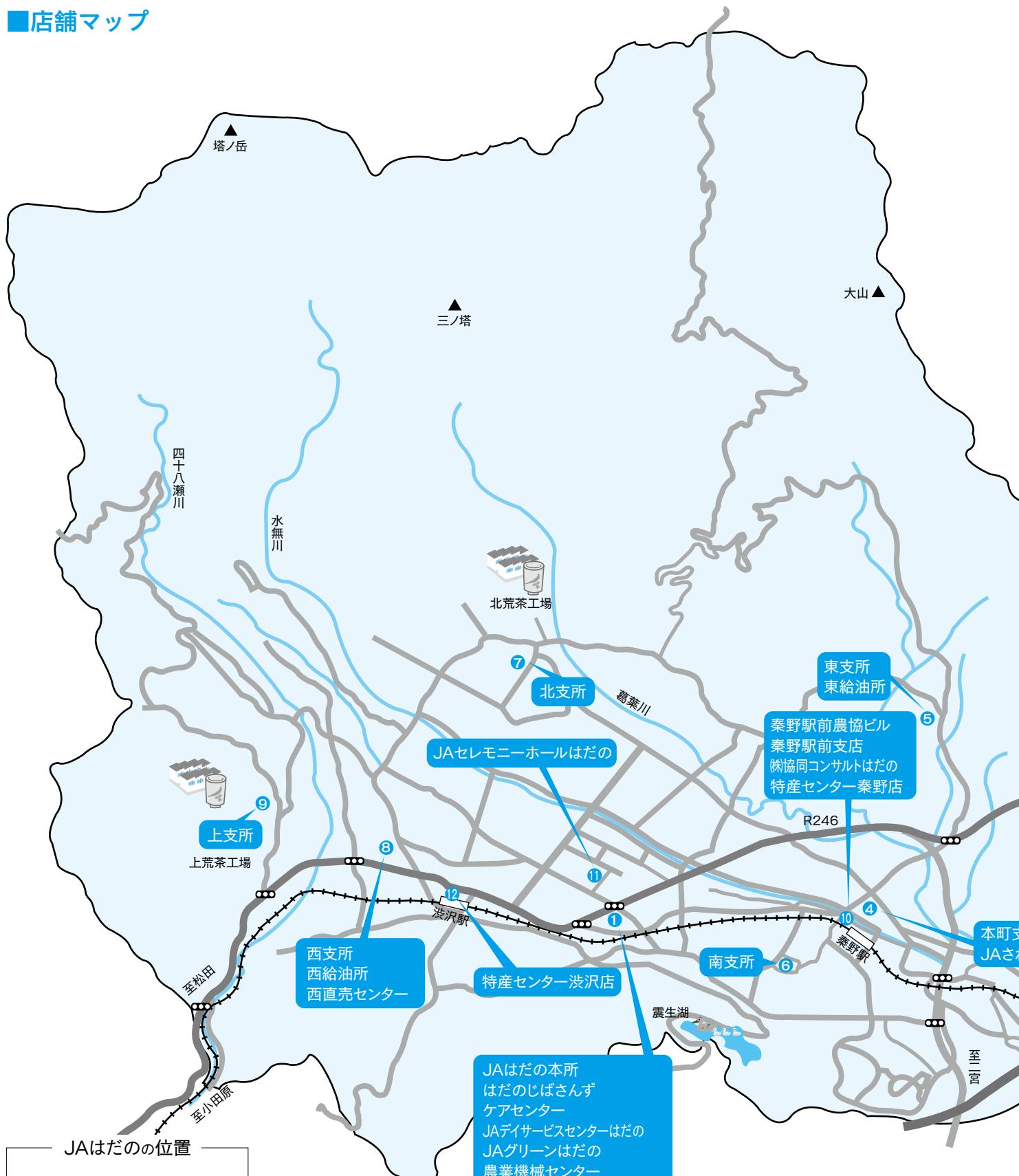
(注) ATMは上記以外に特産センター渋沢店に1台設置しています。《店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時、土・日・祝日休業》

ATMの営業時間は、平日が午前8時30分～午後7時（上支所午後5時まで、秦野駅前支店・鶴巻支店午後9時まで）特産センター渋沢店午前9時～午後9時、土曜日、日曜日、祝日は午前9時～午後7時（上支所は休業）

2014年9月8日より、鶴巻支店は鶴巻南4-18-35へ移転となります。

店舗名	所在地及び電話番号	営業時間	休業日	営業内容
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分～午後6時	年末 水曜日	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、利用相談、施設の建設相談
特産センター秦野店	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)83-1093	午前10時～午後9時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前10時～午後9時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
東 給 油 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前7時30分～午後8時 (日曜日・12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給
西 給 油 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前7時30分～午後8時 (日曜日・12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給
西 直 売 センター	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)88-7333	午前8時30分～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前8時～午後5時30分	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
旅 行 セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	旅行相談（国内及び海外）、チケットの手配等
JAふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場の貸出等
ケ ア セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)83-7210	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	介護相談、介護計画等の介護支援、介護訪問サービス
JAさわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	高齢者の活動の場、各会議室の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀・相続の手続等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分～午後5時	12/30～1/3 日曜日	県厚生連運営による要介護者の受入施設

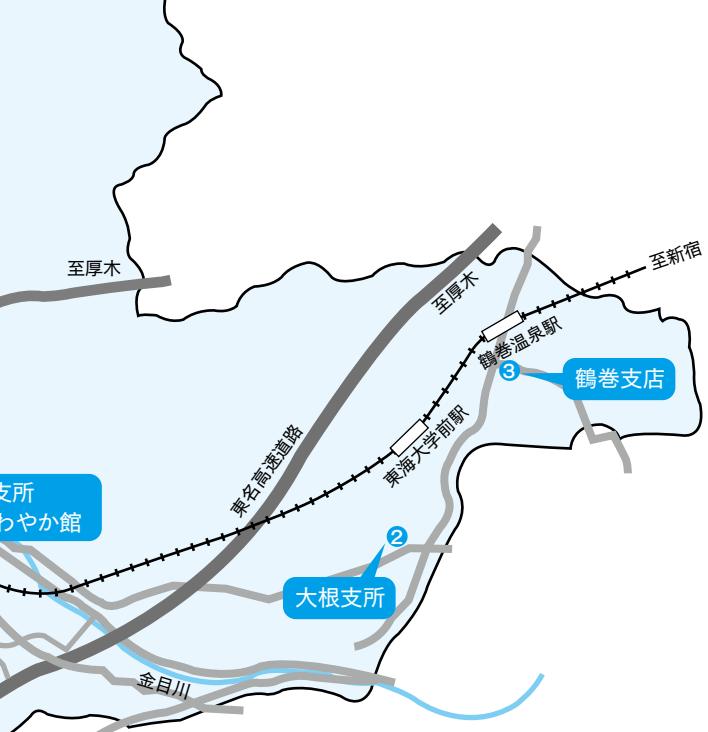
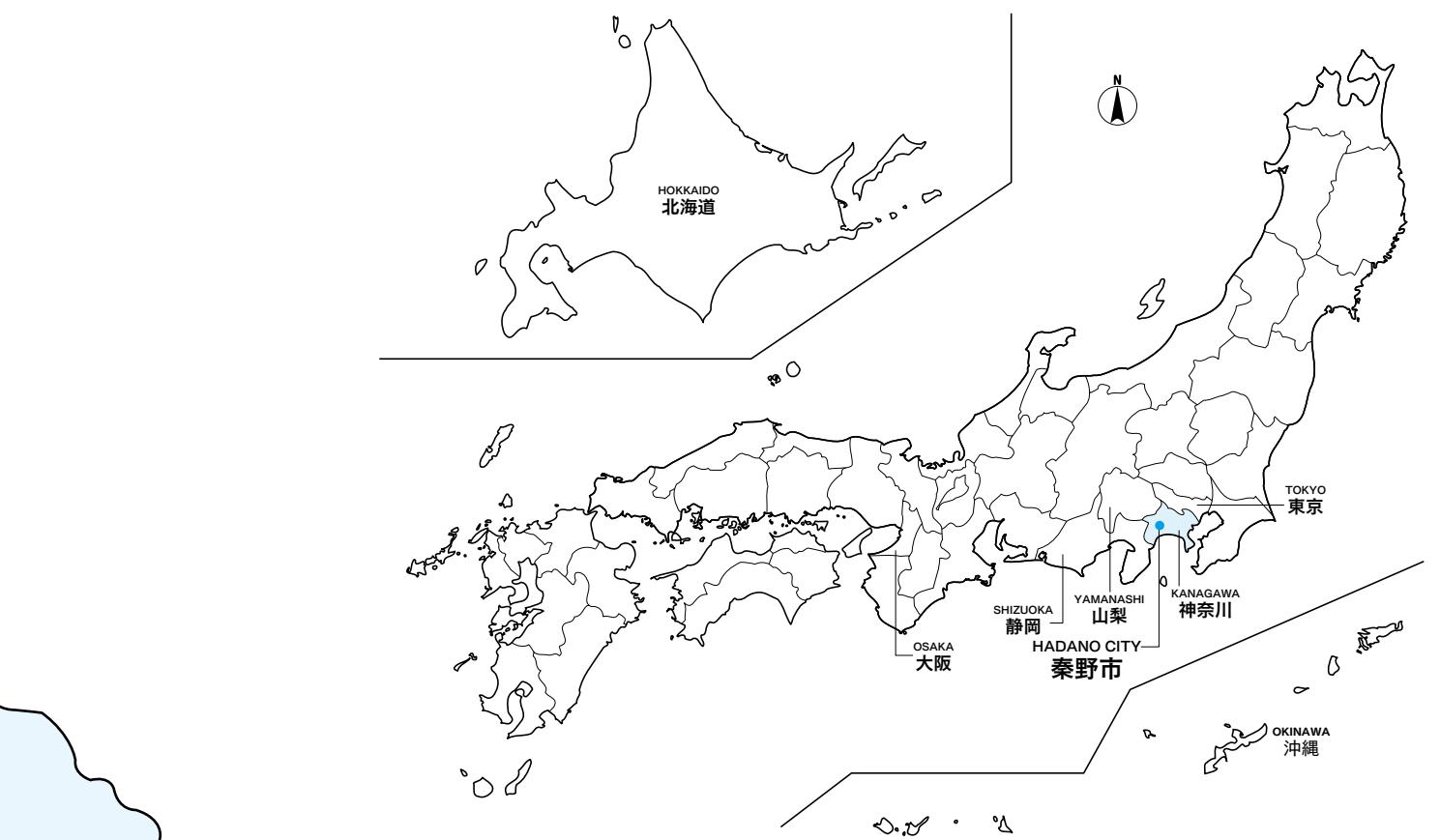
■店舗マップ



JAはだのの位置

秦野市平沢477
東経139度12分14秒
北緯35度22分12秒
標高145.26m

JAはだの本所
はだのじばんす
ケアセンター
JAデイサービスセンターはだの
JAグリーンはだの
農業機械センター
旅行センター
JAふれあいプラザ



■特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2 (仮店舗: 横浜市中区日本大通5-2)

(2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2 (仮店舗: 横浜市中区日本大通5-2)
	厚木本所 (JAバンク統括部)	厚木市泉町3-13

■沿革・あゆみ

1963年（昭和38年）	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始（8月）
1964年（昭和39年）	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催（4月）、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施（12月）、各部会の組織化が進む。
1966年（昭和41年）	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成（3月）、自動車共済取扱開始（10月）、大根・上支所事務所完成（11月）
1967年（昭和42年）	◇法務相談開始（7月）
1968年（昭和43年）	◇組合員訪問日を初実施（8月26日）
1969年（昭和44年）	◇有線が市内一円の自動中継開始（4月）
1970年（昭和45年）	◇税務相談開始（2月）、大秦野駅前に特産コーナーを開設（10月）
1971年（昭和46年）	◇宅地建物取引業者免許取得（8月）
1972年（昭和47年）	◇菩提に荒茶工場が完成（5月）、平沢に本所新事務所完成（6月）
1973年（昭和48年）	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる（10月）
1974年（昭和49年）	◇鶴巻支店新事務所完成（6月）、本町支所新事務所完成（7月）共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞。
1975年（昭和50年）	◇葬祭センター開設（5月）、北支所新事務所完成（10月）、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得。
1976年（昭和51年）	◇西支所新事務所完成（9月）
1977年（昭和52年）	◇電算機オンラインへ移行（11月）
1978年（昭和53年）	◇第1回婦人部大会開催（2月）
1979年（昭和54年）	◇南支所新事務所完成（7月）、農産物集出荷場が完成（10月）
1981年（昭和56年）	◇結婚相談所を開設（1月）、大根支所新事務所完成（8月）
1982年（昭和57年）	◇組合員教育特別積立金の積立開始（4月）、上支所新事務所完成（7月）
1983年（昭和58年）	◇組合員教育事業がスタート（6月）、農業機械センター完成（8月）

1984年（昭和59年）	◇協同活動顕彰基金発足（4月）、第1回健康大会開催（7月）
1985年（昭和60年）	◇たばこ部解散（3月）
1986年（昭和61年）	◇農業団地センター完成（4月）
1988年（昭和63年）	◇秦野駅前農協ビル竣工（5月）
1989年（平成元年）	◇株式会社協同コンサルトはだの設立（5月）、冷凍ゆで落花生加工施設竣工（8月）
1991年（平成3年）	◇西支所給油所完成（12月）
1992年（平成4年）	◇「JAはだの」に愛称変更（4月）
1993年（平成5年）	◇「JAはだの旅行センター」オープン（5月）
1996年（平成8年）	◇「特産センター渋沢店」オープン（3月）
1997年（平成9年）	◇「JAグリーンはだの」オープン（9月）
1998年（平成10年）	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン（11月）
1999年（平成11年）	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結（5月）
2000年（平成12年）	◇「JAはだのケアセンター」オープン（4月）、東支所新事務所完成（10月）
2001年（平成13年）	◇東支所給油所・購買店舗オープン（3月）
2002年（平成14年）	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン（11月）
2004年（平成16年）	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン（4月）
2005年（平成17年）	◇有線放送電話廃止（3月）、はだの都市農業支援センター開所（12月）
2006年（平成18年）	◇はだの市民農業塾開講（4月）
2007年（平成19年）	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結（10月）、はだのじばさんず来店者200万人達成（2月）
2008年（平成20年）	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携（12月）はだのじばさんずリニューアルオープン（1月）
2009年（平成21年）	◇はだのじばさんず来店者300万人達成（11月）
2010年（平成22年）	◇環境対策活動スタート（3月）
2011年（平成23年）	◇はだのじばさんず来店者400万人達成（8月）
2013年（平成25年）	◇はだのじばさんず来店者500万人達成（6月） ◇創立50周年記念式典を挙行（8月）

主な業務の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。

以下に、「J Aはだの」の主な事業についてご案内いたします。

1. 金融事業

J Aの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

主な貯金商品のご案内

種類	特色	預入期間	預入金額
総合口座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。		
普通貯金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。	3年 1ヵ月～5年	1円以上 1千万円以上
期日指定定期貯金 スーパー定期貯金 大口定期貯金	お書替の手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。		
貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	J Aがおすすめする高利回りの貯金です。大切な資金運用に最適です。		
期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	市場の動向に応じJ Aが利率を設定します。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適で大変有利な貯金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
変動金利定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す、金利に敏感な貯金です。	3年	1円以上
積立式定期貯金 エンドレス型 満期型	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	定めなし 6ヵ月以上10年以内	1円以上 1円以上

種類	特色	預入期間	預入金額
財形貯金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財形年金	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
財形住宅	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。財形年金と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
定期積金	毎月の掛け金と契約期間を決めて積み立てていく、将来の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	6ヵ月以上 5年まで	千円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用いただける便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	国税・地方税の納付のための納税資金を準備する目的で預け入れる貯金です。	入金自由 引き出しありは納税時	1円以上
譲渡性貯金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。満期日前に譲渡することもできます。	2週間以上 5年未満	1,000万円以上

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

主な貸出商品のご案内

種類	特色	融資額	期間
農業資金	農業経営に必要な資金をご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
事業資金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金をご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
住宅ローン	マイホーム資金（住宅資金・新築など）としてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
小口住宅ローン	マイホームの新築・購入、お借り換えなど小口の住宅資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内
リフォームローン	住宅のリフォームおよび住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
フリーローン	トラベル・ブライダルなどに必要なさまざまなお資金にご利用いただけます。	300万円以内	5年以内
教育ローン	入学金や授業料などの学校へ納入する資金をご利用いただけます。	組合員500万円以内 員外者300万円以内	11年以内
マイカーローン	マイカー・オートバイの購入などの資金としてご利用いただけます。	組合員500万円以内 員外者300万円以内	7年以内
農機ハウスローン	農業用設備の購入等に必要な資金をご利用いただけます。	1,800万円以内 (組合員のみ)	15年以内
カードローン カード50 ワイヤード	お使いみちはご自由です。便利なカード方式で必要なときにカード1枚で全国のJAをはじめ、銀行・信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。	50万円以内 300万円以内	1年

■他の業務・サービス

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「JAはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などの金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

その他業務・サービスのご案内

■証券業務

種類	特色
国債の窓口販売	利付国債・個人向け国債を当JAの窓口で販売しています。
投資信託の窓口販売	農中日経225オープン・NZAMJ-REITインデックスファンド（毎月分配型）など13ファンドを当JAの窓口で販売しています。

■各種サービス

種類	特色
自動受取り 自動支払い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当JAおよび全国の提携金融機関、コンビニATMでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
夜間金庫	毎日の売上金などを安全にお預かり、翌営業日に指定の貯金口座に入金いたします。秦野駅前支店に設置しております。
貸金庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。秦野駅前支店に設置しております。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
J A カード	J Aが提供するクレジットカードです。一般カードとゴールドカードの2種類をご用意しております。

主な手数料

■貯金関連・為替・貸金庫手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	108円	108円	267円	540円	432円
3万円未満	無料	無料	108円	108円	324円	540円	432円
3万円以上	無料	無料	216円	324円	463円	756円	648円

(注) 当JA本・支所(店)あての本人口座(家族口座を含む)への振込は無料です。

定額自動振込を含みます。

(2) 両替手数料（1件につき）

1枚～100枚	無料
101枚～1000枚	324円
1001枚～	1000枚毎に324円加算

(3) JAネットバンク振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて		他JAあて	他金融機関あて
	自店あて	他店あて		
1万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円以上	無料	216円	216円	324円

(4) 手形、小切手類交換手数料

横浜交換手数料	1枚につき	432円
---------	-------	------

(5) 代金取立手数料（1件につき）

至急扱い	864円
普通扱い	648円

(6) 小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	864円
小切手帳	1冊(50枚)	648円
マル専手形用紙	1枚	270円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,240円

(7) 各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	540円
残高証明書発行手数料	1通につき	216円

(8) 夜間金庫・貸金庫の手数料

夜間金庫手数料	年間	25,920円
貸金庫手数料	年間	6,480円

(注) 手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

■融資関連手数料

(1) 残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料	1通につき	216円
------------	-------	------

(2) 融資証明書発行手数料

事業資金	1通につき	5,400円
上記以外の資金	1通につき	3,240円

(3) ローンカード発行手数料

不動産担保 ローンカード	発行手数料	1枚につき	540円
	口座維持手数料	1年毎	3,240円
	更新手数料	2年毎	5,400円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	540円

(4) 住宅資金条件変更手数料

全額繰上返済(100万円以上)	1回につき	32,400円
条件変更	1回につき	3,240円

(5) 事業資金繰上返済手数料

全額繰上返済(100万円以上)	1回につき	32,400円
一部繰上返済	1回につき	10,800円

(6) 不動産担保取扱手数料

不動産担保取扱手数料	1件につき	10,800円
------------	-------	---------

(注) 手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

■ATM利用手数料

	利用時間		出金	入金	口座振替	残高照会
県内JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	無料
	土曜日	午前9時～午後7時	無料	無料	無料	無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後7時	無料	無料	無料	無料
全国JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
	土曜日	午前9時～午後7時	無料	無料		無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後7時	無料	無料		無料
ゆうちょ銀行*1	平日	午前8時～午前8時45分	108円	108円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	108円	108円		
	土曜日	午前9時～午後5時	108円	108円		無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	108円	108円		無料
セブン銀行・イー ネット(ファミリー マート、スリーエ フなど)・ローソン のATM*1	平日	午前8時00分～午前8時45分	108円	108円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	108円	108円		
	土曜日	午前9時～午後2時	無料	無料		無料
		午後2時～午後5時	108円	108円		無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	108円	108円		無料
他行(三菱東京 UFJ銀行を除く)	平日	午前8時30分～午前8時45分	216円			無料
		午前8時45分～午後6時	108円			
		午後6時～午後9時	216円			
	土曜日	午前9時～午後2時	108円			無料
		午後2時～午後5時	216円			無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	216円			無料
JFマリンバンク	平日	午前8時30分～午後9時	無料			無料
	土曜日	午前9時～午後5時	無料			無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	無料			無料
三菱東京UFJ銀行	平日	午前8時30分～午前8時45分	108円			無料
		午前8時45分～午後6時	無料			
		午後6時～午後9時	108円			
	土曜日	午前9時～午後5時	108円			無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	108円			無料
キャッシング クレジットカード	平日	午前8時30分～午後9時	無料			無料
	土曜日	午前9時～午後5時	無料			無料
	日曜日 祝日	午前9時～午後5時	無料			無料

(注) *1は当JAのキャッシングカードによりゆうちょ銀行・セブン銀行・イーネット(ファミリーマート、スリーエフなど)・ローソンのATMで取引した場合に申し受けける手数料です。

2. 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険事業であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛け金で大きな保障をしています。

3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組んでいます。

4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業の確立をはかる活動を行っています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管理等の活動を行っています。

さらに、高齢者福祉への期待が高まるなか、県厚生連と連携をはかり、「JAディサービスセンターはだの」をオープンさせるなど介護活動の取り組みも行っています。

5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等を行うため「(株)協同コンサルトはだの」を1989年5月に設立し、暮らしの全般にわたってサポートしています。

朝採り野菜を販売する大型農産物直売所 「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約800軒の農家から出荷された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



朝採りの野菜コーナー、秦野特産物のさくら漬けや峠漬け、みのげのフキを使ったキャラブキ、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数が豊富です。

安心・安全を消費者へ

生産者から「安全な栽培に関する誓約書」を提出
防除基準の遵守・防除日誌の記帳
環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

生産者と消費者を結ぶ

地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する…
『地産地消』に取り組んでいます。

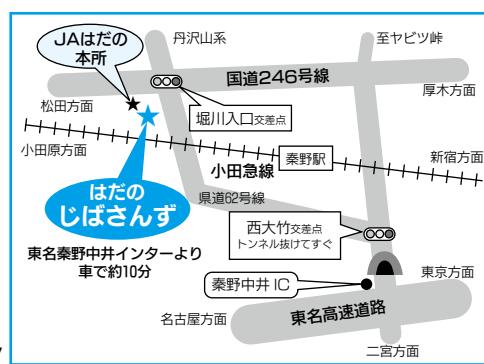
〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707(直)

FAX0463-84-1030

<http://www.jakanagawa.gr.jp/hadano/>



ごあんない

■交通

東名高速道路秦野中井インターから車で約10分
国道246号線堀川入口交差点角JAはだの本所

■営業

9:00~18:00
年始を除き無休

■駐車台数 250台

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JA銀行システム」の仕組み

JA銀行は、全国のJA・信連・農林中央金庫（JA銀行会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA銀行会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA銀行システム」を運営しています。

「JA銀行システム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA銀行基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJA銀行独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA銀行全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

貯金保険制度

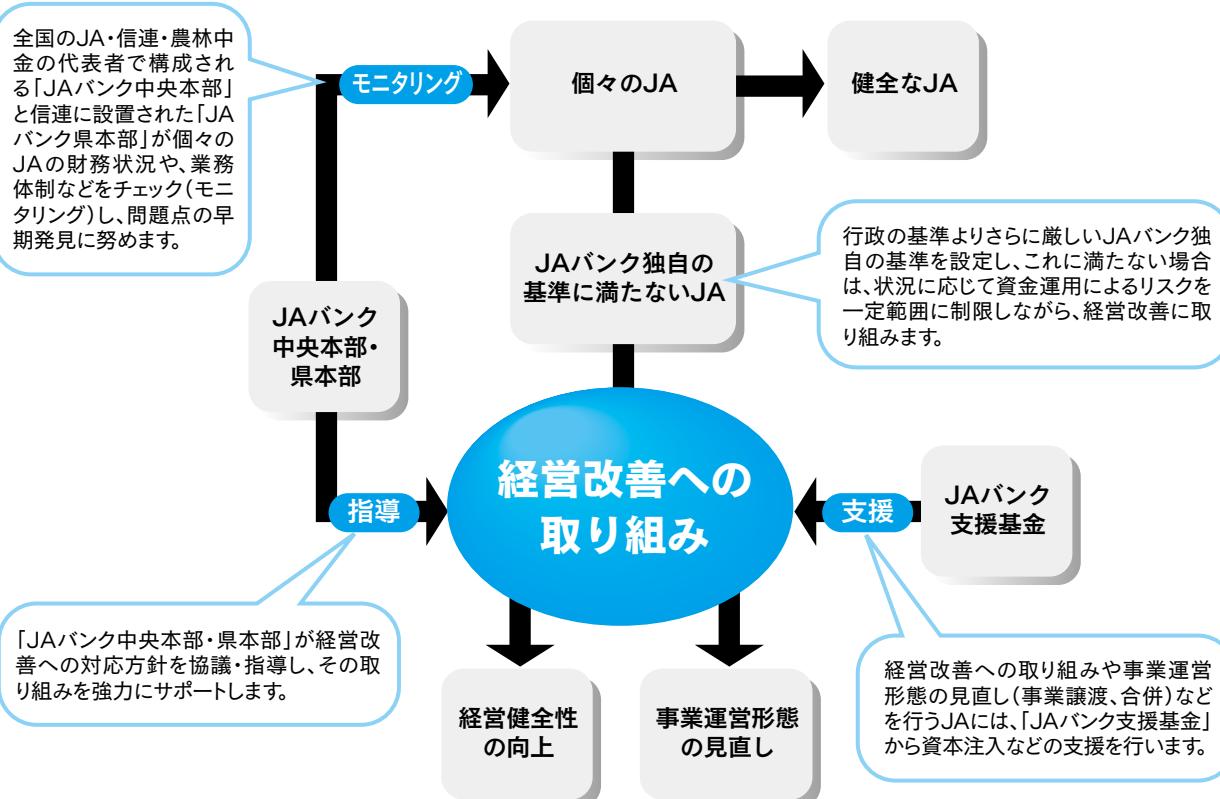
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネット

安全

より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JA バンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせた「JA バンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりとお守りしています。

破綻未然防止システム



貯金保険制度（国の公的制度）

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般的な銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JA バンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組む JA バンク（JA・信連・農林中金）の金融店舗には「JA バンク会員マーク」が提示されています。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表 基準日 前年度2013年2月28日 現在

本年度2014年2月28日 現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)					
1. 信用事業資産	205,183,764	212,941,908	1. 信用事業負債	199,338,633	207,073,228
(1)現金	550,347	540,330	(1)貯金	198,964,868	206,354,507
(2)預金	140,676,072	151,465,459	(2)その他の信用事業負債	373,765	718,720
系統預金	140,660,729	151,446,556	未払費用	94,434	85,242
系統外預金	15,343	18,903	その他の負債	279,331	633,478
(3)有価証券	16,079,097	14,341,042	2. 共済事業負債	401,547	605,121
国債	6,953,121	7,418,060	(1)共済借入金	14,804	17,728
地方債	3,531,001	3,227,551	(2)共済資金	101,015	316,103
政府保証債	204,540	202,971	(3)共済未払利息	163	186
金融債	4,600,000	2,900,000	(4)未経過共済付加収入	284,357	269,670
社債	790,434	592,459	(5)共済未払費用	953	993
(4)貸出金	47,256,188	45,930,319	(6)その他の共済事業負債	253	438
(5)その他の信用事業資産	932,558	970,139	3. 経済事業負債	253,521	230,839
未収収益	908,859	936,395	(1)経済事業未払金	247,970	225,643
その他の資産	23,698	33,743	(2)経済受託債務	5,254	4,934
(6)貸倒引当金	△310,500	△305,382	(3)その他の経済事業負債	296	261
2. 共済事業資産	16,818	18,140	4. 雜負債	289,714	249,384
(1)共済貸付金	14,804	17,728	(1)未払法人税等	136,444	85,079
(2)共済未収利息	163	186	(2)資産除去債務	18,147	18,528
(3)その他の共済事業資産	1,850	225	(3)その他の負債	135,121	145,775
3. 経済事業資産	238,736	239,504	5. 諸引当金	260,436	246,264
(1)経済事業未収金	156,850	148,722	(1)賞与引当金	73,642	73,185
(2)経済受託債権	2,936	2,162	(2)退職給付引当金	138,668	116,124
(3)棚卸資産	78,155	85,201	(3)役員退職慰労引当金	48,125	56,954
購買品	62,464	70,515	負債の部合計	200,543,853	208,404,837
販売品	11,396	11,484			
その他の棚卸資産	4,294	3,202			
(4)その他の経済事業資産	2,524	5,025			
(5)貸倒引当金	△1,730	△1,607			
4. 雜資産	126,488	128,245	(純資産の部)		
(1)雑資産	126,749	128,481	1. 組合員資本	14,011,154	14,147,875
(2)貸倒引当金	△260	△235	(1)出資金	1,847,143	1,834,191
5. 固定資産	2,493,297	2,638,773	(2)資本準備金	1,386	1,386
(1)有形固定資産	2,480,138	2,627,219	(3)利益剰余金	12,165,629	12,316,808
建物	2,788,731	2,880,868	利益準備金	3,809,050	3,809,050
機械装置	292,388	294,494	その他利益剰余金	8,356,579	8,507,758
土地	1,291,975	1,427,833	組合員教育特別積立金	645,000	663,000
建設仮勘定	—	4,897	事業基盤強化積立金	2,953,424	3,053,424
その他の有形固定資産	884,125	881,088	協同活動顕彰基金	20,000	20,000
減価償却累計額(控除)	△2,777,081	△2,861,962	健康福祉基金	500,000	500,000
(2)無形固定資産	13,158	11,553	地域農業振興基金	500,000	600,000
6. 外部出資	6,521,105	6,635,855	50周年記念事業積立金	50,000	—
(1)外部出資	6,521,105	6,635,855	特別積立金	2,854,000	2,854,000
系統出資	6,203,580	6,319,580	当期末処分剰余金	834,155	817,334
系統外出資	287,525	286,275	(うち当期剰余金)	(448,838)	(328,198)
子会社等出資	30,000	30,000	(4)処分未済持分	△3,005	△4,511
7. 繙延税金資産	63,892	51,662	2. 評価・換算差額等	89,096	101,378
資産の部合計	214,644,103	222,654,091	(1)その他有価証券評価差額金	89,096	101,378
			純資産の部合計	14,100,250	14,249,254
			負債及び純資産の部合計	214,644,103	222,654,091

(2) 損益計算書

基準日

前年度2012年3月1日から2013年2月28日まで

本年度2013年3月1日から2014年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,712,615	2,551,286	(11)利用事業収益	31,237	29,907
(1)信用事業収益	1,887,971	1,826,718	(12)利用事業費用	7,399	7,643
資金運用収益	1,829,905	1,767,858	(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(一)
(うち預金利息)	(37,199)	(38,034)	利用事業総利益	23,838	22,263
(うち有価証券利息)	(213,399)	(195,977)	(13)葬祭センター収益	712,280	495,344
(うち貸出金利息)	(693,770)	(614,582)	(14)葬祭センター費用	521,914	371,686
(うち受取奨励金)	(755,928)	(802,841)	(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(460)
(うち受取事業分量配当金)	(129,604)	(116,421)	葬祭センター事業総利益	190,365	123,658
(うちその他の受入利息)	(3)	(2)	(15)介護事業収益	30,008	31,755
役務取引等収益	45,393	47,038	(16)介護事業費用	26,451	26,389
その他経常収益	12,672	11,820	介護事業総利益	3,556	5,366
(2)信用事業費用	317,715	326,866	(17)健康福祉事業費用	1,669	2,141
資金調達費用	145,705	148,112	健康福祉事業総損失	1,669	2,141
(うち貯金利息)	(140,692)	(142,886)	(18)教育広報事業収益	3,454	3,428
(うち給付補填備金繰入)	(1,679)	(1,013)	(19)教育広報事業費用	24,324	23,905
(うち借入金利息)	(19)	(3)	教育広報事業総損失	20,870	20,476
(うちその他の支払利息)	(3,313)	(4,209)	(20)組合員教育事業収益	571	750
役務取引等費用	11,132	11,788	(21)組合員教育事業費用	7,341	6,980
その他経常費用	160,877	166,965	組合員教育事業総損失	6,770	6,230
信用事業総利益	1,570,255	1,499,852	(22)指導事業収入	15,479	15,053
(3)共済事業収益	738,206	712,093	(23)指導事業支出	49,610	48,719
共済付加収入	704,169	680,779	指導事業収支差額	△34,130	△33,666
共済貸付金利息	343	341	2. 事業管理費	2,224,797	2,259,743
その他の収益	33,692	30,971	(1)人件費	1,666,856	1,673,805
(4)共済事業費用	50,507	42,077	(2)業務費	210,202	229,122
共済借入金利息	343	341	(3)諸税負担金	66,021	65,052
共済推進費	27,799	26,247	(4)施設費	260,247	231,765
その他の費用	22,364	15,488	(5)その他事業管理費	21,469	59,997
共済事業総利益	687,698	670,015	事業利益	487,818	291,543
(5)購買事業収益	2,492,274	2,421,668	3. 事業外収益	146,984	168,388
購買品供給高	2,438,897	2,361,712	(1)受取雑利息	572	448
(購買品供給高(値引控除前))	(2,488,724)	(2,407,977)	(2)受取出資配当金	95,200	114,431
(売上債引(控除))	(△49,827)	(△46,265)	(3)賃貸料	32,415	24,239
購買手数料	48,667	55,591	(4)貸倒引当金戻入益	4,501	5,304
修理サービス料	3,646	3,657	(5)雑収入	14,294	23,963
その他の収益	1,063	707	4. 事業外費用	17,766	14,968
(6)購買事業費用	2,302,020	2,244,397	(1)寄付金	872	875
購買品供給原価	2,153,795	2,097,192	(2)賃貸費用	16,266	13,767
購買品供給費	36,290	42,920	(3)雑損失	627	325
修理サービス費	3,088	3,735	経常利益	617,037	444,962
その他の費用	108,846	100,549	5. 特別利益	131	652
(うち貸倒損失)	(-)	(36)	(1)固定資産処分益	131	652
購買事業総利益	190,253	177,270	6. 特別損失	3,739	1,095
(7)販売事業収益	751,323	751,795	(1)固定資産処分損	2,580	1,095
販売品販売高	637,013	630,358	(2)固定資産圧縮損	1,158	—
販売手数料	106,484	113,124	税引前当期利益	613,429	444,520
その他の収益	7,825	8,311	法人税・住民税及び事業税	155,484	108,446
(8)販売事業費用	648,677	643,139	法人税等調整額	9,106	7,875
販売品販売原価	496,732	495,346	法人税等合計	164,590	116,322
販売費	147,758	144,616	当期剩余金	448,838	328,198
その他の費用	4,186	3,177	当期首繰越剩余金	471,911	439,136
販売事業総利益	102,646	108,655	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△86,594	—
(9)加工事業収益	11,677	10,397	遡及処理後当期首繰越剩余金	385,317	—
(10)加工事業費用	4,235	3,678	50周年記念事業積立金取崩額	—	50,000
加工事業総利益	7,442	6,719	当期未処分剩余金	834,155	817,334

(3) 注記表

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。</p> <p>②子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>③その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品（単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>②購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>③販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>④その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。</p> <p>②子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>③その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品（単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>②購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>③販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>④その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p>	

前 年 度	本 年 度
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p>
<p>6. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p>	<p>6. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p>
<p>7. 記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「O」で表示しております。</p>	<p>7. 記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「O」で表示しております。</p>
<p>8. 会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 (追加情報)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に計上しています。</p>	<p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より2013年（平成25年）3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が4,385千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p>
<p>II 誤謬の訂正に関する注記</p> <p>1. 誤謬の訂正</p> <p>特産センター渋沢店の土地について、前事業年度において計上すべき固定資産減損損失86,594千円が、前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。</p> <p>当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は86,594千円減少しています。</p>	

前 年 度			本 年 度		
III 貸借対照表に関する注記			III 貸借対照表に関する注記		
1. 有形固定資産の圧縮記帳額			1. 有形固定資産の圧縮記帳額		
土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,580千円であり、その内訳は次のとおりです。			土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,117千円であり、その内訳は次のとおりです。		
(単位：千円)			(単位：千円)		
種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	種類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土地	1,020	—	土地	1,020	—
建物・付属設備	54,848	—	建物・付属設備	54,848	—
機械及び装置	2,196	—	機械装置	2,196	—
車両・運搬具	2,648	1,158	車両・運搬具	2,648	—
器具・備品	7,867	—	器具・備品	7,405	—
合計	68,580	1,158	合計	68,117	—
2. リース契約により使用する重要な固定資産			2. 担保に供している資産		
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コピー機2台(2009年(平成21年)2月28日以前取引を行ったもの)についてリース契約により使用しています。			宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。		
3. 担保に供している資産			3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額		
宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。			子会社に対する金銭債権の総額		
4. 子会社に対する金銭債権・債務の総額			子会社に対する金銭債務の総額		
子会社に対する金銭債権の総額			子会社に対する金銭債務の総額		
子会社に対する金銭債務の総額			198,302千円		
5. 役員に対する金銭債権・債務の総額			4. 役員に対する金銭債権・債務の総額		
役員に対する金銭債権の総額			役員に対する金銭債務の総額		
役員に対する金銭債務の総額			1,141,345千円		
6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額			役員に対する金銭債務の総額		
貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。			5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額		
(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,128千円、延滞債権額は1,297,060千円です。			貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。		
なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。			(2014年(平成26年)2月28日現在における資産査定によっています)		
また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。			(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は437千円、延滞債権額は934,054千円です。		
(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。			なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。		
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。			また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。		
(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。			(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。		
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。			なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。		
(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,298,188千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。			(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。		
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。			なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。		
IV 損益計算書に関する注記			IV 損益計算書に関する注記		
1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額			1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額		
(1) 子会社との取引による収益総額			(1) 子会社との取引による収益総額		
うち事業取引高			うち事業取引高		
うち事業取引以外の取引高			うち事業取引以外の取引高		
(2) 子会社との取引による費用総額			(2) 子会社との取引による費用総額		
うち事業取引高			うち事業取引高		
うち事業取引以外の取引高			うち事業取引以外の取引高		

前 年 度	本 年 度
<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が122,920千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>	<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,066千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p>

前 年 度	本 年 度																																																																																								
<p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>																																																																																								
<h2>2. 金融商品の時価等に関する事項</h2> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p>	<h2>2. 金融商品の時価等に関する事項</h2> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。</p>																																																																																								
<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>140,676,072</td> <td>140,481,772</td> <td>△194,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　満期保有目的の債券</td> <td>14,305,421</td> <td>14,752,365</td> <td>446,943</td> </tr> <tr> <td>　その他有価証券</td> <td>1,773,675</td> <td>1,773,675</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1）</td> <td>47,311,331</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（*2）</td> <td>310,701</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>47,000,629</td> <td>47,593,894</td> <td>593,264</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>203,755,800</td> <td>204,601,708</td> <td>845,907</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>198,964,868</td> <td>198,745,780</td> <td>△219,088</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>198,964,868</td> <td>198,745,780</td> <td>△219,088</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	140,676,072	140,481,772	△194,300	有価証券				満期保有目的の債券	14,305,421	14,752,365	446,943	その他有価証券	1,773,675	1,773,675	—	貸出金（*1）	47,311,331			貸倒引当金（*2）	310,701			貸倒引当金控除後	47,000,629	47,593,894	593,264	資 産 計	203,755,800	204,601,708	845,907	貯 金	198,964,868	198,745,780	△219,088	負 債 計	198,964,868	198,745,780	△219,088	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>151,465,459</td> <td>151,312,814</td> <td>△152,645</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　満期保有目的の債券</td> <td>11,904,616</td> <td>12,270,615</td> <td>365,998</td> </tr> <tr> <td>　その他有価証券</td> <td>2,436,425</td> <td>2,436,425</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金（*1）</td> <td>45,979,592</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金（*2）</td> <td>305,552</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　貸倒引当金控除後</td> <td>45,674,040</td> <td>46,201,256</td> <td>527,216</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td>211,480,542</td> <td>212,221,111</td> <td>740,569</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>206,354,507</td> <td>206,195,266</td> <td>△159,241</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td>206,354,507</td> <td>206,195,266</td> <td>△159,241</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	151,465,459	151,312,814	△152,645	有価証券				満期保有目的の債券	11,904,616	12,270,615	365,998	その他有価証券	2,436,425	2,436,425	—	貸出金（*1）	45,979,592			貸倒引当金（*2）	305,552			貸倒引当金控除後	45,674,040	46,201,256	527,216	資 産 計	211,480,542	212,221,111	740,569	貯 金	206,354,507	206,195,266	△159,241	負 債 計	206,354,507	206,195,266	△159,241
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	140,676,072	140,481,772	△194,300																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	14,305,421	14,752,365	446,943																																																																																						
その他有価証券	1,773,675	1,773,675	—																																																																																						
貸出金（*1）	47,311,331																																																																																								
貸倒引当金（*2）	310,701																																																																																								
貸倒引当金控除後	47,000,629	47,593,894	593,264																																																																																						
資 産 計	203,755,800	204,601,708	845,907																																																																																						
貯 金	198,964,868	198,745,780	△219,088																																																																																						
負 債 計	198,964,868	198,745,780	△219,088																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	151,465,459	151,312,814	△152,645																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	11,904,616	12,270,615	365,998																																																																																						
その他有価証券	2,436,425	2,436,425	—																																																																																						
貸出金（*1）	45,979,592																																																																																								
貸倒引当金（*2）	305,552																																																																																								
貸倒引当金控除後	45,674,040	46,201,256	527,216																																																																																						
資 産 計	211,480,542	212,221,111	740,569																																																																																						
貯 金	206,354,507	206,195,266	△159,241																																																																																						
負 債 計	206,354,507	206,195,266	△159,241																																																																																						
<p>(*)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 55,142 千円を含めています。</p> <p>(**)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>	<p>(*)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 49,273 千円を含めています。</p> <p>(**)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p>																																																																																								
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>																																																																																								

前 年 度							本 年 度							
【負債】							【負債】							
①貯金							①貯金							
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。							要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。							
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品							(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品							
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。							時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。							
貸借対照表計上額							貸借対照表計上額							
外部出資 (*)							外部出資 (*)							
外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。							
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							
(単位：千円)							(単位：千円)							
1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超							1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超							
預金 140,676,072 - - - - -							預金 151,465,459 - - - - -							
有価証券							有価証券							
満期保有目的の債券 3,000,000 2,110,200 2,800,000 1,500,000 400,000 4,500,000							満期保有目的の債券 2,110,200 2,800,000 1,500,000 400,000 800,000 4,300,000							
その他有価証券のうち 満期のあるもの 54,500 246,300 313,000 102,000 100,000 900,000							その他有価証券のうち 満期のあるもの 246,300 313,000 102,000 100,000 200,000 1,400,000							
貸出金(*1, 2) 4,941,608 2,808,935 2,949,097 2,447,289 2,306,337 31,699,222							貸出金(*1, 2) 3,452,202 2,783,079 2,698,006 2,435,102 2,389,864 32,052,247							
合 計 148,672,661 5,165,915 6,062,577 4,049,769 2,806,817 37,099,222							合 計 157,274,162 5,896,079 4,300,006 2,935,102 3,389,864 37,752,247							
(*1) 貸出金のうち、当座貸越 153,670 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。							(*1) 貸出金のうち、当座貸越 143,536 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。							
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 103,696 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。							(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 119,815 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。							
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額							(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額							
(単位：千円)							(単位：千円)							
1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超							1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超							
貯金(*1) 179,699,970 12,930,613 4,991,513 366,396 976,375 -							貯金(*1) 186,441,466 11,437,482 6,954,635 901,338 619,584 -							
合 計 179,699,970 12,930,613 4,991,513 366,396 976,375 -							合 計 186,441,466 11,437,482 6,954,635 901,338 619,584 -							
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							
VI 有価証券に関する注記							VI 有価証券に関する注記							
1. 有価証券に関する事項							1. 有価証券に関する事項							
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項							(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項							
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。							有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。							
①満期保有目的の債券で時価のあるもの							①満期保有目的の債券で時価のあるもの							
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。							満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。							
(単位：千円)							(単位：千円)							
種 類 貸借対照表計上額 時 価 差 額							種 類 貸借対照表計上額 時 価 差 額							
国債 6,207,232 6,438,563 231,330							国債 6,105,868 6,318,177 212,308							
地方債 3,098,191 3,258,692 160,500							地方債 2,798,747 2,925,780 127,032							
政府保証債 100,000 109,421 9,421							政府保証債 100,000 108,751 8,751							
金融債 4,600,000 4,645,479 45,479							金融債 2,900,000 2,917,906 17,906							
社債 299,997 300,210 212							小 計 11,904,616 12,270,615 365,998							
小 計 14,305,421 14,752,365 446,944														
時価が貸借対照表計上額を超えるもの														
国債 - - -														
地方債 - - -														
政府保証債 - - -														
金融債 - - -														
社債 - - -														
小 計 - - -														
時価が貸借対照表計上額を超えないもの														
国債 - - -														
地方債 - - -														
政府保証債 - - -														
金融債 - - -														
社債 - - -														
小 計 - - -														
合 計 14,305,421 14,752,365 446,943														
②その他有価証券で時価のあるもの							②その他有価証券で時価のあるもの							
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。							その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。							

前 年 度				本 年 度					
種類		取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	種類		取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額		
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券	716,073	745,888	29,815	債券	1,262,135	1,312,191	50,055	
	国債	399,758	432,810	33,051		地方債	399,796	428,804	29,007
	政府保証債	100,000	104,540	4,540		政府保証債	100,000	102,971	2,971
	社債	447,163	490,437	43,273		社債	547,176	592,459	45,282
	小計	1,662,996	1,773,675	110,679		小計	2,309,108	2,436,425	127,316
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	債券	—	—	—	債券	—	—	—	
	国債	—	—	—		地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—		政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—		社債	—	—	—
	小計	—	—	—		小計	—	—	—
	合計	1,662,996	1,773,675	110,679		合計	2,309,108	2,436,425	127,316

(*)上記評価差額から繰延税金負債 21,583千円を差し引いた額 89,096千円
が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(*)上記差額から繰延税金負債25,938千円を差し引いた額101,378千円が、
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(財) 神奈川県農業団体役職員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△797,332千円
年金資産	687,078千円
会計基準変更時差異の未処理額	△28,414千円
退職給付引当金	△138,668千円

(注) 退職給付債務の額は、(財) 神奈川県農業団体役職員共済会の期末退職給付金額1,149,946千円を控除した金額としています。

(2) 退職給付費用の内訳

勤務費用	30,896千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	387千円
退職給付費用	24,203千円

(注) (財) 神奈川県農業団体役職員共済会への拠出金63,360千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(3) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とされています。

②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当JAの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財) 神奈川県農業団体役職員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(1) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△800,076千円
年金資産	705,286千円
会計基準変更時差異の未処理額	△21,334千円
退職給付引当金	△116,124千円

(注) 退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体役職員共済会の期末退職給付金額1,140,842千円を控除した金額としています。

(2) 退職給付費用の内訳

勤務費用	37,866千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	4,065千円
退職給付費用	34,851千円

(注) (一財) 神奈川県農業団体役職員共済会への拠出金62,590千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(3) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とされています。

②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

前 年 度	本 年 度
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,971千円を含めて計上しています。	福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,739千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された2012年（平成24年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は329,473千円となっています。	なお、同組合より示された2013年（平成25年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は312,922千円となっています。
VIII 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費限度超過額 3,891千円	減価償却費限度超過額 3,877千円
退職給付引当金 39,944千円	退職給付引当金 33,930千円
事業税未払計上額 9,310千円	事業税未払額 6,991千円
役員退職慰労引当金 13,733千円	役員退職慰労引当金 16,223千円
有価証券減額損 14,694千円	有価証券減額損 14,694千円
賞与引当金 21,805千円	賞与引当金 21,670千円
資産除去債務 5,050千円	資産除去債務 5,156千円
個別貸倒引当金 41,784千円	貸倒引当金超過額 43,512千円
法定福利費社保未払加算計上額 2,885千円	法定福利費社保未払額 2,905千円
固定資産減損会計 24,099千円	固定資産減損損失 24,099千円
その他 1,767千円	その他 1,692千円
繰延税金資産小計 178,968千円	繰延税金資産小計 174,753千円
評価性引当額 △89,215千円	評価性引当額 △93,044千円
繰延税金資産合計 (A) 89,752千円	繰延税金資産合計 (A) 81,708千円
繰延税金負債	繰延税金負債
全農経済連合併出資配当 △1,757千円	全農経済連合併出資配当 △1,757千円
労働保険料概算払超過額減算留保 △273千円	労働保険料概算払超過額 △288千円
有形固定資産（除去費用） △2,245千円	有形固定資産（除去費用） △2,061千円
その他有価証券評価差額金 △21,583千円	その他有価証券評価差額金 △25,938千円
繰延税金負債合計 (B) △25,859千円	繰延税金負債合計 (B) △30,046千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B) 63,892千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B) 51,662千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率 31.21%	法定実効税率 29.61%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.83%	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.60%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.03%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目△4.32%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目△5.69%
住民税均等割 0.37%	住民税均等割 0.52%
評価性引当額の増減 3.56%	法人税額特別控除 △0.50%
その他 △4.23%	評価性引当額の増減 0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.83%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.17%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	834,155,422	817,334,944
2. 剰余金処分額	395,018,480	404,304,158
(1)任意積立金	218,000,000	264,000,000
①組合員教育特別積立金	18,000,000	14,000,000
②事業基盤強化積立金	100,000,000	200,000,000
③地域農業振興基金	100,000,000	50,000,000
④50周年記念事業積立金	5,000,000	—
(2)出資配当金	92,129,092	54,860,508
(出資配当率)	(5%)	(3%)
(3)事業分量配当金	84,889,388	85,443,650
3. 次期繰越剰余金	439,136,942	413,030,786

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度・前年度)

・定期貯金、定期積金、譲渡性貯金の年間平均残高 10 万円以上に対して 1 万円につき 10 円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

- ・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000 円を目標に積み立てています。
- ・事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため、期末総資産残高（減価償却累計額控除）の 100 分の 3.0 を目標に積み立てています。
- ・健康福祉基金は、同基金積立規程に基づき、組合員の健康福祉活動を計画的に進めるために本基金の運用益相当額を活用し、健康福祉活動の経費に充てるため、5 億円を目標に積み立てています。
- ・地域農業振興基金は、同基金積立規程に基づき、地域農業の振興をはかる活動を行うために本基金の運用益相当額を活用し、組合員の地域農業振興活動の経費に充てるため、10 億円を目標に積み立てています。
- ・50 周年記念事業積立金は、創立 50 周年記念事業に必要な経費に充てるため積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 17 百万円

(前年度) 23 百万円

4. 出資配当金（前年度）は創立 50 周年記念特別配当を含んでいます。

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	1,678	1,600	△ 78
役務取引等収支	34	35	0
その他信用事業収支	—	—	—
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,712 (0.85)	1,635 (0.79)	△ 77 (△ 0.06)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,712 (1.28)	2,551 (1.18)	△ 161 (△ 0.11)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	201,146	1,822	0.91	206,087	1,756	0.85
うち預金	137,561	915	0.67	146,284	945	0.65
うち有価証券	16,247	213	1.31	15,166	195	1.29
うち貸出金	47,337	693	1.47	44,636	614	1.38
資金調達勘定	195,934	144	0.07	201,093	155	0.08
うち貯金・定積	195,930	144	0.07	201,092	155	0.08
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	0	0.50	0	0	0.48
総資金利ざや			0.31			0.24

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回 - 資金調達原価 (資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	△ 156	△ 66
うち預金	△ 84	29
うち有価証券	△ 53	△ 79
うち貸出金	△ 18	△ 17
支払利息	△ 38	11
うち貯金・定積	△ 38	11
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	△ 118	△ 77

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

3. 事業の状況

■貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	52,321 (26.7)	54,698 (27.2)	2,377
定期性貯金	143,516 (73.2)	146,296 (72.8)	146,296
その他貯金	92 (0.0)	97 (0.0)	4
合 計	195,930 (100.0)	201,092 (100.0)	5,161

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	142,807 (100.0)	149,157 (100.0)	6,349
うち固定金利定期	142,803 (100.0)	149,154 (100.0)	6,350
うち変動金利定期	4 (0.0)	3 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

■貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	467	425	△ 42
証書貸付	41,679	39,195	△ 2,484
当座貸越	161	149	△ 12
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	5,600	5,600	—
合 計	47,908	45,369	△ 2,539

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	17,062 (36.3)	14,871 (32.5)	△ 2,191
変動金利貸出	30,004 (63.7)	30,874 (67.5)	870
合 計	47,067 (100.0)	45,745 (100.0)	△ 1,321

(注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。

2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	1,802	1,931	128
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	35,925	36,402	476
その他担保物	81	81	0
小計	37,809	38,414	605
農業信用基金協会保証	213	216	2
その他保証	1,740	205	△1,535
小計	1,954	421	△1,532
信用	1,892	1,494	△398
劣後口一ソ	5,600	5,600	—
合計	47,256	45,930	△1,325

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
設備資金	46,484 (98.4)	44,316 (96.5)	△2,168
運転資金	771 (1.6)	1,613 (3.5)	842
合計	47,256 (100.0)	45,930 (100.0)	△1,325

(注) 1. () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
法人	農林水産業	107 (0.2)	96 (0.2)
	製造業	0 (0.0)	10 (0.0)
	建設・不動産業	1,082 (2.3)	1,119 (2.4)
	卸売・小売業・サービス業	158 (0.3)	89 (0.2)
	地方公共団体・非営利法人	1,857 (3.9)	1,642 (3.6)
	その他法人	7,795 (16.5)	6,049 (13.2)
	小計	11,001 (23.3)	9,008 (19.6)
個人	36,254 (76.7)	36,921 (80.4)	666
合計	47,256 (100.0)	45,930 (100.0)	△1,325

(注) 1. () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減
農業	1,197	1,104	△ 93
野菜・園芸	60	50	△ 9
果樹・樹園農業	5	6	0
工芸作物	2	2	0
養豚・肉牛・酪農	341	320	△ 21
養鶏・養卵	—	—	—
その他農業	786	724	△ 62
合計	1,197	1,104	△ 93

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減
プロパー資金	1,096	1,019	△ 77
農業制度資金	100	84	△ 15
農業近代化資金	64	54	△ 10
その他制度資金	36	30	△ 5
合計	1,197	1,104	△ 93

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
破綻先債権額	1	0	0
延滞債権額	1,297	934	△363
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計(A)	1,298	934	△363
うち担保・保証付債権額(B)	1,148	778	△369
担保・保証控除後債権額(C)=(A)-(B)	149	156	6
個別計上貸倒引当金残高(D)	149	155	6
差引額(E)=(C)-(D)	0	0	0
一般計上貸倒引当金残高	161	150	△11

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
 2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
 3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
 6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	248	97	2	148		248
危険債権	685	664	13	6		684
要管理債権	—	—	—	—		—
小計	934	762	16	155		933
正常債権	45,063					
合計	45,998					

(注) 上記の債権区分は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものであります。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本および利息回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	前 年 度				本 年 度			
	期首 残 高	期 中 増加額	期中減少額	期末 残 高	期首 残 高	期 中 増加額	期中減少額	期末 残 高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	168	162	—	168	162	150	—	162
個別貸倒引当金	148	150	—	148	150	156	0	150
合 計	317	312	—	316	312	307	0	316
				307				307

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	前 年 度	本 年 度
貸出金償却額	—	—

■為替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	前 年 度		本 年 度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金・振 込 為 替	件数	35,864	168,819	36,594	174,401
	金額	16,980	47,065	17,709	51,069
代 金 取 立 為 替	件数	1	24	4	9
	金額	0	14	8	1
雜 為 替	件数	630	250	625	183
	金額	263	63	295	140
計	件数	36,495	169,093	37,223	174,593
	金額	17,243	47,142	18,013	51,212

■有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	6,413	7,200	786
地 方 債	3,524	3,381	△ 142
短 期 社 債	—	—	—
社 債	6,309	4,584	△ 1,724
株 式	—	—	—
外 国 債	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	16,247	15,166	△ 1,080

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合計
前 年 度								
国 債	754	2,078	801	815	2,300	202	—	6,953
地 方 債	299	799	599	1,131	699	—	—	3,531
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,999	2,606	708	93	187	—	—	5,594
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,054	5,484	2,110	2,041	3,186	202	—	16,079
本 年 度								
国 債	757	1,918	607	805	2,597	732	—	7,418
地 方 債	300	899	699	928	399	—	—	3,227
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,300	1,906	197	100	87	104	—	3,695
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,357	4,724	1,504	1,833	3,084	836	—	14,341

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
国 債	56	71	15
公 共 債 計	56	71	15
証券投資信託	19	13	△ 6

■時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種類	前年度			本年度		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	14,305	14,752	446	11,904	12,270	365
その他の	1,662	1,773	110	2,309	2,436	127
合計	15,968	16,526	557	14,213	14,707	493

(注) 1. 時価は期末における市場価格等に基づく時価としています。

2. 帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

■共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度
終身共済	9,910	6,109
定期生命共済	12	—
養老生命共済	3,367	4,179
こども共済	570	681
医療共済	1,179	2,475
がん共済	3	—
介護共済	—	8
生命共済計	14,473	12,772
建物更生共済	25,176	25,280
長期共済合計	39,649	38,053
年金共済(年金額)	350	359

(注) 1. 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(年金額)は年金額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

2. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(2) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度
終身共済	81,859	82,440
定期生命共済	19	14
養老生命共済	70,973	66,836
こども共済	13,669	13,707
医療共済	10,528	11,260
がん共済	325	312
定期医療共済	1,618	1,446
介護共済	—	8
年金共済(定期特約)	56	56
生命共済計	165,381	162,374
建物更生共済	301,159	301,227
長期共済合計	466,540	463,601
年金共済(年金額)	3,931	4,068
支払開始前	2,589	2,645
支払開始後	1,342	1,423
共済附加収入	620	594

(注) 1. 金額(「共済附加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済(年金額)は年金額(利率変動型年金は最低保証年金額)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済(定期特約)は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済附加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金額)、介護共済(介護共済金額)の共済附加収入が含まれています。

3. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(3) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度
掛 金	火災共済	14
	自動車共済	312
	傷害共済	1
	定額定期生命共済	0
	賠償責任共済	0
計	329	340
自賠責共済	2,035台	2,016台
共済附加収入	83	86

■他部門の主な事業の状況

(1) 指導事業収支明細

(単位：百万円)

項目		前 年 度	本 年 度
収入	賦課金	6	6
	実費収入	6	6
	補助金	2	1
	合 計	15	15
支出	営農改善費	8	7
	生産組合活動費	20	20
	部会活動費	4	4
	後継者組織活動費	1	1
	女性部活動費	3	3
	生活文化事業費	0	1
	その他指導事業費用	10	9
合 計		49	48
差 引		△ 34	△ 33

※地域農業振興費については地域農業振興基金 6 億円の運用益を活用しました。

(2) 組合員教育事業支出明細

(単位：百万円)

項目		前 年 度	本 年 度
収入	組合員教育事業収益	0	0
	合 計	0	0
支出	講座開設費	1	1
	外部研修参加費	—	0
	講演会費	0	1
	国内研修派遣費	0	0
	国外研修派遣費	4	4
	会議費	0	0
	合 計	7	6
差 引		△ 6	△ 6

※組合員教育特別積立金 6 億 6,300 万円の運用益を活用しました。

(3) 購買品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	肥 料	98	101
	飼 料	209	201
	農 機 具	85	102
	鉱 油	1,114	1,088
	生 産 資 材	265	220
	小 計	1,773	1,714
生 活 物 資	生 活 物 資	233	252
	施 設	1,089	1,510
	主 食	104	87
	プ ロ パ ン	320	307
	自 動 車	56	46
	小 計	1,804	2,204
合 計		3,578	3,918
うち斡旋品取扱高		1,089	1,510

(4) 販売品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
受 託 販 売 品		1,832	1,869
買 取 販 売 品		637	630
合 計		2,469	2,500

(5) 介護事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
收 入	居 宅 介 護 支 援	9	11
	訪 問 介 護	20	19
	雜 取 入	0	0
	合 計	30	31
支 出	勞 務 費	21	21
	業 務 費	4	3
	雜 費	0	0
	合 計	26	26
差 引		3	5

4. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年	本年	増減
総資産経常利益率	0.29	0.21	△ 0.08
資本経常利益率	4.36	3.13	△ 1.23
総資産当期純利益率	0.21	0.15	△ 0.06
資本当期純利益率	3.17	2.31	△ 0.86

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	前年	本年
貯 貸 率	期末	23.75
	期中平均	24.45
貯 証 率	期末	8.08
	期中平均	8.29

(3) 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年	本年
信用事業	貯金残高	2,435
	貸出金残高	578
共済事業	長期共済保有高	9,368
経済事業	購買品取扱高	107
	販売品取扱高	297

(4) 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年	本年
貯金残高	19,896	20,635
貸出金残高	4,725	4,593

5. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
出資金 (うち後配出資金)	1,847 (-)	1,834 (-)
回転出資金	—	—
再評価積立金	—	—
資本準備金	1	1
利益準備金	3,809	3,809
任意積立金	7,740	7,954
次期繰越剩余金	439	413
処分未済持分	△3	△4
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	13,834	14,007
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	162	150
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	162	150
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	13,996	14,158
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	13,996	14,158
資産(オン・バランス)項目	64,884	66,796
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	5,704	5,488
リスク・アセット等計 (F)	70,588	72,284
基本的項目比率 (A) / (F)	19.59%	19.37%
自己資本比率 (E) / (F)	19.82%	19.58%

(注) 1. 2006年(平成18年)3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JA銀行では自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポートナーの一部などが該当します。
エクスポートナー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛めのことです。
信用リスク・アセット額	エクスポートナー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛め（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポートナー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポートナーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポートナー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛け目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし〇を下回らない）をいい、「想定元本」とはデリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区分	前 年 度			本 年 度		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,951	—	—	7,396	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,361	—	—	4,844	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	300	10	0	401	20	0
地方三公社向け	1,594	2	0	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	150,946	34,703	1,388	160,032	36,520	1,460
法人等向け	2,205	1,595	63	1,626	1,153	46
中小企業等及び個人向け	2,129	1,055	42	2,422	1,236	49
抵当権付住宅ローン	14,416	4,930	197	14,824	5,055	202
不動産取得等事業向け	3,894	3,744	149	4,080	3,929	157
3月以上延滞等	101	87	3	108	104	4
信用保証協会等保証付	7,331	725	29	7,353	726	29
共済約款貸付	14	—	—	17	—	—
出資等	6,521	6,521	260	6,635	6,635	265
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	13,075	11,508	460	12,937	11,413	456
合 計	214,846	64,884	2,595	222,682	66,796	2,671
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,704		228	5,488		219
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	70,588		2,823	72,284		2,891

(注) 1. 「エクスポート」の区分は告示の項目に沿い表示しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
4. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートナー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートナー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートナー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

項目			前年度			本年度		
			信用リスクに関するエクスポートの残高		3月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高		3月以上延滞エクスポート
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	96	96	—	—	88	88	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	0	0	—	—	10	10	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,193	3,193	—	10	1,418	1,418	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	472	23	448	—	271	23	248
	運輸・通信業	315	14	300	—	328	27	300
	金融・保険業	150,946	5,642	4,609	—	160,132	5,642	3,005
	卸売・小売・飲食・サービス業	444	243	201	0	310	209	100
	日本国政府・地方公共団体	12,312	1,854	10,458	—	12,241	1,637	10,603
	上記以外	0	—	—	0	3	2	0
個人		36,329	36,173	—	90	36,989	36,843	—
その他		10,734	—	—	0	10,888	—	—
業種別残高計			214,846	47,241	16,019	101	222,682	45,903
残存期間別	1年以下	145,879	2,110	3,063		154,483	623	2,364
	1年超3年以下	6,731	1,247	5,484		5,650	922	4,728
	3年超5年以下	3,256	1,146	2,109		2,748	1,264	1,484
	5年超7年以下	4,109	2,125	1,983		3,594	1,792	1,802
	7年超10年以下	6,370	3,193	3,176		5,997	2,922	3,074
	10年超	37,251	37,032	200		38,501	37,683	804
	期限の定めのないもの	11,245	383	—		11,705	695	—
	残存期間別残高計	214,846	47,241	16,019		222,682	45,903	14,259

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定期限の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当JAには、国外のエクスポートがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	168	162	—	168	162	162	150	—	162	150
個別貸倒引当金	148	150	0	148	150	150	156	0	149	156

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却		
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	貸出金償却		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	14	14	—	14	14	—	14	14	14	14	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人		134	135	0	134	135	—	135	142	0	135	142
業種別計		148	150	0	148	150	—	150	156	0	148	156

(注) 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区分	前 年 度			本 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク勘案後残高削減	リスク・ウエイト0%	—	12,878	12,878	—	12,799
	リスク・ウエイト10%	—	7,632	7,632	—	7,754
	リスク・ウエイト20%	—	147,212	147,212	—	154,509
	リスク・ウエイト35%	—	14,416	14,416	—	14,824
	リスク・ウエイト50%	—	212	212	—	128
	リスク・ウエイト75%	—	2,129	2,129	—	2,422
	リスク・ウエイト100%	—	30,343	30,343	—	30,201
	リスク・ウエイト150%	—	21	21	—	42
	その他	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—
合 計		—	214,846	214,846	—	222,682
						222,682

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

区分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	200
地方三公社向け	—	1,581	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	74	—	30	—
中小企業等向け及び個人向け	72	3	113	10
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	132	—	120	—
合 計	279	1,785	263	210

(注) 1. 「エクspoージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートジャーナーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資等エクスポートジャーナーに関する事項

①出資等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やりスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポートジャーナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,391	6,391	6,635	6,635
合計	6,391	6,391	6,635	6,635

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポートジャーナーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} \quad (\triangle)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	564	460